

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 C . E . O . 山下 矩 仁 彦

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 企画・管理担当 富田 俊彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 皆川 雅彦

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16)

四国化成工業株式会社 大阪支社
(大阪府吹田市豊津町22番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第1四半期連結累計期間	第93期 第1四半期連結累計期間	第92期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(百万円)	10,372	10,643	40,865
経常利益	(百万円)	1,478	1,411	5,009
四半期(当期)純利益	(百万円)	817	764	2,714
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	609	93	2,969
純資産額	(百万円)	36,457	38,091	38,521
総資産額	(百万円)	55,983	59,442	60,797
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	13.99	13.07	46.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.7	63.7	62.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第92期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 第93期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

欧州債務問題の再燃による世界的な金融不安の拡大や新興国の景気後退により、世界経済は総じて足踏み状態が続いています。一方わが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に個人消費や設備投資が持ち直すなど、景気は緩やかな回復傾向を維持しておりますが、電力供給不足への懸念、長期化する円高や株安の進行による企業業績の下振れ懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日）の売上高は106億43百万円（前年同期比2.6%の増収）、営業利益は14億33百万円（前年同期比2.2%の増益）と、前年の水準を上回りましたが、円高の進行により発生した為替差損の影響等により、経常利益は14億11百万円（前年同期比4.6%の減益）、四半期純利益は7億64百万円（前年同期比6.6%の減益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

化学品事業

（無機化成品）

ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄は、輸出を中心に販売は好調に推移しました。レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素は、原料供給元のトラブルにより、生産・販売が一時停滞しました。浴用剤・合成洗剤向けの無水芒硝は、シェアの拡大と採算性の改善に努めました。

（有機化成品）

殺菌消毒剤シアヌル酸誘導品は、海外市場における市場価格の下落により、輸出が低調に推移しました。排水処理剤ハイボルカは市場開拓と採算性の改善に注力しました。

（ファイン ケミカル）

プリント配線板向けの水溶性防錆剤であるタフエースは、自動車などの最終製品市場の復調を受け、輸出が堅調に推移しました。エポキシ樹脂硬化剤を主用途とするイミダゾール類は、国内販売が伸び悩みました。

この結果、化学品事業の売上高は65億77百万円（前年同期比2.1%の減収）、セグメント利益は13億49百万円（前年同期比10.2%の減益）となりました。

建材事業

（壁材）

湿式壁材市場の停滞により、内装材を中心に低調に推移しました。

（エクステリア）

新設住宅着工戸数の回復により建築需要が増加する中、住宅分野、景観分野ともに、前年を上回る水準で推移しました。

この結果、建材事業の売上高は39億22百万円（前年同期比12.1%の増収）、セグメント利益は4億27百万円（前年同期比37.0%の増益）となりました。

〔参考情報〕

販売実績

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	前年同期比(%)
化学品事業		
無機化成品 (百万円)	2,309	98.1
有機化成品 (百万円)	2,242	98.6
ファインケミカル (百万円)	2,025	96.8
小計 (百万円)	6,577	97.9
建材事業		
壁材 (百万円)	635	99.4
エクステリア (百万円)	3,287	115.0
小計 (百万円)	3,922	112.1
報告セグメント計 (百万円)	10,499	102.7
その他 (百万円)	144	93.8
合計 (百万円)	10,643	102.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上となる販売先はありません。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比13億54百万円減少し、594億42百万円となりました。主な増加は、機械装置及び運搬具（純額）17億10百万円、繰延税金資産（固定）4億81百万円、主な減少は、建設仮勘定15億25百万円、投資有価証券12億3百万円であります。

負債は、前連結会計年度末比9億24百万円減少し、213億51百万円となりました。主な減少は、未払法人税等2億91百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末比4億30百万円減少し、380億91百万円となりました。主な増加は、利益剰余金4億71百万円、主な減少は、その他有価証券評価差額金8億83百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の62.9%から63.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(会社の支配に関する基本方針)

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かの判断は、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきだと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等からみてステークホルダーとの関係を破壊するもの、当社に対して高値で買取りを請求する場合や、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、また当社や株主の皆様が買付けの条件について検討し、あるいは当社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものもないとは言えず、これらの行為に関して、当社の基本理念や株主の皆様を始めたとするステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下「基本方針」といいます。

2)基本方針の実現に資する特別な取組み

企業理念、企業ビジョン等

当社グループは、創業の基となり事業展開の源泉ともなってきた「独創力」を企業理念として、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団となる」ことをビジョンに掲げております。このビジョンの実現に向け「スピード&ストレッチ」を行動指針として、より高い目標設定とその達成に向けた意思決定、並びに行動の迅速化を全役職員共通の価値観としています。

中期経営計画

上記ビジョンに近づくための具体的な取組みとして、当社グループでは平成25年3月期を最終年度とする3年間の中期経営計画「New SSS (Shikoku Survival Strategy)」を策定し、その達成に向けた事業運営を行っております。

「New SSS」は、既存コア事業の強化・拡大により収益性向上を達成した前中期経営計画「SSS」と同様、コア・コンピタンス重視の研究開発型グローバル・ニッチ企業志向と現場重視主義の経営を基本方針に置きつつ、グローバル展開の推進と国際競争力の強化、研究開発型企業としての深化を重点課題として、攻めの姿勢を鮮明に打ち出すことにより、企業価値の向上を目指しております。

化学品事業においては、グローバル・ニッチの方針の下、既存各事業の深耕とその周辺展開による事業基盤の強化とともに、事業ポートフォリオの再構築も視野に入れ、全体としての更なる収益性向上を最優先に、次代を担う事業の育成に努めております。また、建材事業においては、壁材とエクステリア、あるいは両者が融合する領域で、商品の独自性とユーザーニーズへのきめ細かな対応による差別化を図りつつ事業領域拡大に取組むとともに、収益性を重視した営業戦略と一層の効率化を推進し、事業基盤の強化を図っております。

全体の数値目標としては、連結売上高500億円、連結営業利益50億円、ROA（総資産純利益率）5%の恒常的な達成に加え、連結売上高に占める海外売上高の割合を平成22年3月期比で10ポイント程度引き上げ40%とすることを掲げております。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に則り、株主の権利の保護、株主の平等性の確保、ステークホルダーとの円滑な関係の構築、適時適切な情報開示を重視し、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

適正なコーポレート・ガバナンスを確保するために、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、執行役員制度を導入するとともに、各々の機能にC.E.O.（最高経営責任者）とC.O.O.（最高執行責任者）を置いております。経営責任と業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの構築によりグループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制を確立するとともに、「環境・安全・健康」を確保するために環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ継続的に行い、循環型社会の形成に貢献する企業集団を目指して取り組んでおります。

当社グループは、今後とも、こうした「中期経営計画」への取組みやコーポレート・ガバナンス向上への取組みが、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策））

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、平成20年6月26日開催の第88回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、平成23年6月28日開催の第91回定時株主総会において、必要な範囲で本プランの内容の一部改定を行っております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることを明らかにし、大量買付行為を行おうとする者に対し、株主及び取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による評価・検討の期間の付与を要請して

おります。また、大量買付行為を行おうとする者が大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権の無償割当等を決議することができます。なお、本プランの有効期間は、平成26年6月30日までに開催される第94回定時株主総会の終結の時までとしております。

4) 上記取組みが基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

上記2)の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、上記1)の基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

上記3)の取組みにつきましては、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は2億38百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,948,063	58,948,063	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	58,948,063	58,948,063	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	58,948	-	6,867	-	5,741

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 491,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 58,181,000	58,181	-
単元未満株式(注)2	普通株式 276,063	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	58,948,063	-	-
総株主の議決権	-	58,181	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式277株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	491,000	-	491,000	0.83
計	-	491,000	-	491,000	0.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,742	7,352
受取手形及び売掛金	2, 3 14,094	2, 3 13,942
商品及び製品	5,642	5,390
仕掛品	105	113
原材料及び貯蔵品	2,132	1,951
繰延税金資産	657	618
その他	171	131
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	30,545	29,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,939	5,181
機械装置及び運搬具（純額）	2,474	4,184
土地	8,597	8,597
建設仮勘定	1,582	56
その他（純額）	434	442
有形固定資産合計	18,027	18,462
無形固定資産	263	258
投資その他の資産		
投資有価証券	9,906	8,702
繰延税金資産	1,436	1,917
その他	637	622
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	11,961	11,224
固定資産合計	30,252	29,945
資産合計	60,797	59,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 8,150	3 8,017
短期借入金	2,050	2,025
1年内返済予定の長期借入金	845	841
未払法人税等	876	584
役員賞与引当金	57	13
その他	3 3,855	3 3,657
流動負債合計	15,835	15,139
固定負債		
長期借入金	1,974	1,764
繰延税金負債	5	-
再評価に係る繰延税金負債	1,628	1,628
退職給付引当金	1,992	1,968
役員退職慰労引当金	296	288
資産除去債務	345	346
負ののれん	0	0
その他	196	214
固定負債合計	6,441	6,211
負債合計	22,276	21,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,741	5,741
利益剰余金	23,711	24,183
自己株式	290	291
株主資本合計	36,030	36,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	306	576
繰延ヘッジ損益	37	9
土地再評価差額金	2,224	2,224
為替換算調整勘定	262	280
その他の包括利益累計額合計	2,231	1,376
新株予約権	39	-
少数株主持分	219	213
純資産合計	38,521	38,091
負債純資産合計	60,797	59,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	10,372	10,643
売上原価	6,405	6,672
売上総利益	3,967	3,971
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	744	764
広告宣伝費	183	214
給料	482	469
役員賞与引当金繰入額	13	13
退職給付費用	58	43
役員退職慰労引当金繰入額	11	11
研究開発費	233	238
その他	837	781
販売費及び一般管理費合計	2,563	2,537
営業利益	1,403	1,433
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	162	133
雑収入	5	5
営業外収益合計	169	143
営業外費用		
支払利息	11	9
売上割引	28	32
為替差損	49	120
雑損失	5	3
営業外費用合計	94	166
経常利益	1,478	1,411
特別利益		
受取保険金	-	50
新株予約権戻入益	-	39
特別利益合計	-	90
特別損失		
固定資産除却損	15	1
投資有価証券評価損	-	69
特別損失合計	15	71
税金等調整前四半期純利益	1,463	1,429
法人税等	642	661
少数株主損益調整前四半期純利益	820	767
少数株主利益	2	3
四半期純利益	817	764

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	820	767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199	889
繰延ヘッジ損益	6	47
為替換算調整勘定	17	18
その他の包括利益合計	210	861
四半期包括利益	609	93
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	606	90
少数株主に係る四半期包括利益	3	2

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
中讃ケーブルビジョン(株)	292百万円	中讃ケーブルビジョン(株) 305百万円
四国化成(上海)貿易有限公司	16百万円	四国化成(上海)貿易有限公司 16百万円
合計	309百万円	合計 321百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	109百万円	109百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	533百万円	615百万円
支払手形	123百万円	98百万円
設備関係支払手形	95百万円	131百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	363百万円	410百万円
負ののれんの償却額	0百万円	0百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	292	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	292	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,721	3,497	10,218	153	10,372	-	10,372
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	0	51	52	52	-
計	6,722	3,497	10,219	205	10,425	52	10,372
セグメント利益	1,502	311	1,814	6	1,808	404	1,403

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 404百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 404百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,577	3,922	10,499	144	10,643	-	10,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	1	53	54	54	-
計	6,578	3,922	10,500	197	10,698	54	10,643
セグメント利益	1,349	427	1,776	13	1,790	356	1,433

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 356百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 356百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しておりますが、各セグメントのセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円99銭	13円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	817	764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	817	764
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,465	58,455

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 3日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。